

情報関係セキュリティ対策

社会保険労務士法人 労務システムサポート

社会保険労務士法人 労務システムサポート（以下「労務システムサポート」という）では、業務受託企業の情報漏洩リスクに対して次のとおり対策を講じ、クライアントとその従業員に対し、安心と信頼を提供しております。

労務システムサポートでは今後も引き続き改善を行い、教育の徹底に努めてまいります。

情報セキュリティの運用

- 1) パソコンの起動時の認証機能設定
- 2) サーバ室出入口にランダムキーロックを設置
- 3) サーバ室および事務所出入り口に 24 時間稼働・録画の監視カメラを設置
- 4) 全パソコンにおける次の管理機能を設置
 - プロセス起動記録
 - ドキュメントアクセス記録
 - WEB アクセス記録
 - ファイル操作記録
 - プリンタ操作記録
 - メール送受信記録
 - ログイン記録
- 5) 全パソコンに外部出力禁止機能を設置
- 6) ファイアウォールおよびウイルスチェック機能を設置
- 7) 機密書類および個人情報書類のキー付キャビネットへの保管の徹底
- 8) メール送受信時における添付ファイルのパスワード設定の徹底
- 9) 賠償責任保険加入状況（幹事引受保険会社：東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険）
 - 社会保険労務士賠償責任保険 最高 15,000 万円(上限)
 - 社会保険労務士個人情報漏洩保険 最高 5,000 万円(上限)